

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090500081		
法人名	有限会社ひまわり介護サービス		
事業所名	グループホーム太田サンフラワーⅡ		
所在地	群馬県太田市台之郷町307番地		
自己評価作成日	平成30年9月6日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	サービス評価センターはあとらんど
所在地	群馬県高崎市八千代町三丁目9番8号
訪問調査日	平成30年9月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・基本理念に基づき、経営方針を着実に実施する。 ・ご利用者の安全を確保しつつ、抑圧感のない自由な暮らしを支援している。 ・ご利用者の生活習慣を尊重し、心身共に安定した生活を送っていただけるよう努めている。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者が自由に歩き回り、発言し、自分のしたいことをして過ごす支援をしている。その為利用者一人ひとりの表情が晴れやかで落ち着いている。職員がリスクに捉われることなく利用者を尊重し、自由な環境を提供している成果といえる。また、利用者の状況に合わせた食事を楽しむ支援をしている。利用者自身が配膳、下膳をすることや食事を自分のペースで時間が経っても完食するのを介助し、見守ることに職員が取り組んでいる。利用者の体調を維持する大切な行為である食事を運営者、職員が重要視し、その意義を共有していることが伺える。共用空間についてはその時期にあった装飾が施され、利用者が季節感を楽しむ工夫をしている。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員で理念を共有し、日常業務の中で実践するよう、朝礼での唱和やミーティング等において確認し合っている。	利用者の気持ちを理解した上で、理念をミーティングや職員会議で唱和している。理念から外れたケアについてはその都度修正し、確認し合って利用者の個性を大切にする理念の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として、敬老会、いきいきサロン、芋煮会、クリーン作戦等の地域活動に積極的に参加している。また、地域の方々にホームの行事に参加していただいている。時々、近くの小学生が遊びに来てくれるなど地元の方々と交流をさらに深めている。	地域の敬老会、芋煮会、いきいきサロンに参加し、クリーン作戦やプルトップの収集等地域の活動にも協力している。開設以来継続されており、利用者と地域の繋がりを保つ取り組みをしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々から時々、認知症のご相談を受けている。また、人材育成の貢献として実習生の受け入れも積極的に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には各方面の方々に毎回参加いただき、ご利用者の状況等をご報告し、意見交換している。またご家族に積極的に出席していただき、ホームの事を知っていただく場と考え、説明、報告をし、サービス向上のために意見交換している。	隔月毎に利用者、家族、区長、民生委員、市担当者出席の下開催している。利用者の状況報告や行事予定、報告の他、出席者からの意見や要望について話し合い、サービス向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や各種行事に市職員に参加していただいている。また、認定更新等の際に情報交換するなど、市の協力をいただき、サービスの質の向上に取り組んでいる。	主にケアマネジャーが認定調査の立会いや介護保険更新の代行をし、行政と連携を図っている。また、行政への報告、相談等を管理者、事務担当者が対応、処理に携わり、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員、研修等で身体拘束について正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。今年度より身体的拘束適正化検討委員会を立ち上げ、職員のより一層の理解促進、実践につなげていく。また日中は、職員の見守り等により玄関の施錠はしていない。	身体拘束については外部研修会の内容を内部勉強会で共有し、実践に活かしている。離床センサーの夜間使用はあるが、玄関、居室の扉は開錠している。スピーチロックについても話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者と職員は、研修やミーティング等により、虐待の防止について理解を図っている。また、常に虐待が見過ごされないように防止に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員、社内外の研修を通じ、権利擁護に関する制度を理解し、活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約等の際は、ご利用者、ご家族の不安・疑問点を良く聞き、時間をかけて説明を行い、理解・同意・受領が得られるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	誰でも意見等を記入して投函できるご意見箱を設置している。また、ご利用者、ご家族とは気軽に話せる雰囲気作りをしており、出されたご意見、ご要望等はその都度ミーティングを行い運営に反映させている。	利用者との日常会話、マンツーマンでの話の内容を申し送りノート等で共有し、利用者の意見、要望を把握している。家族が自由に面会し、意見や要望を言い易い関係、雰囲気作りに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員よりの報告・連絡・相談のしやすい雰囲気作りをし、コミュニケーションを大切にしながら職員の貴重な意見や提案を引出し、運営に反映させるようにしている。	日常的に、また職員会議等を通して利用者への対応、業務に携わる職員から出された意見や提案を重視し、柔軟性をもって運営に反映させている。職員が意見や提案を出し易い環境作りをしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員には新しい資格取得への動機づけを行い、実務者研修への参加等の各自のステップアップに向けた助言を行っている。資格取得した際には、職場で活かせる環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者が中心となり指導したり、勉強会などを実施している。また、職員には社外での研修等の受講も勧めている。研修結果は、報告書に基づいてミーティング等の機会に講師として発表してもらい、情報共有につなげている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会への参加や、近隣のグループホームの職員との交流活動を通じ、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前、ご利用者本人と会って、困り事、不安な事、ご要望などを良く聞いて、ご本人にとって居心地良い生活環境となるにはどうしたら良いのか打合せを実施し、ご本人の安心につなげている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時における料金等の説明は勿論のこと、ご家族の立場に立って、ご家族が困っていること、不安なことなどをじっくり聴き、それらを受け止め、信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、ご本人とご家族等が、何を必要としているのかを見極め、他のサービスも含め、より良い対応ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご利用者と共に過ごす時間を多く持ち、喜怒哀楽を共感することにより、信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでのご利用者の状況をご家族に伝える一方、ご家族側の不安や感情を理解・共有したうえで、ご家族と共にご利用者を支えていけるような協力関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前からの行きつけの理・美容院や商店での買い物等に行くことを支援している。また馴染みの方が面会に来やすいように、気軽に立ち寄っていただけるよう声かけを行っている。	馴染みの美容院や買い物に行くこと、家族、親戚との面会、友人との交流や趣味の読書、作品作り等、入居前からの生活習慣や関係性を継続する支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の個性を大切にし、誰一人孤立せず、お互いに関われるように、職員が調整役となって見守っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了しても、退居先の病院等を訪問し、声かけをしたりしている。また、事情により他の施設へ移っても、できる限り相談等に乗っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の言葉や表情などからご利用者一人ひとりの希望や意向の把握に努めている。把握が困難な場合には、ご家族や関係者から情報を得る等により対応している。	利用者との日常会話や生活状態から、また家族との会話の中から要望や意向を把握するよう努めている。意向の反映の為、ケアマネジャーに情報提供をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら、ご家族等から生活歴を聞いたり、ご本人とのコミュニケーションの中から今まで歩んできた履歴の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事、睡眠、排泄、入浴、バイタルチェック等や暮らしの中の行動から、ご本人の状況を総合的に把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族に、日頃の関わりの中での思いや意見を聴き、介護計画に反映させている。また、アセスメントを基に全職員で意見交換やモニタリング、カンファレンスを行って、介護計画を作成している。	介護計画は3ヶ月に1度見直している。モニタリング、カンファレンスは毎月行い、状態の変化や要望があった場合、その都度計画に反映させている。状況に応じて担当者会議を開くこともある。	個性を大切にするとといった理念に基づき、個別性がある支援とその方法を介護計画に盛り込み、反映させてはどうか。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員が随時、ご利用者の状態を介護記録及び申し送りノートに記載し、職員は全員申し送り時に確認している。これらの記録は、実践と介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族の状況に応じて、通院や送迎などの支援について、柔軟な対応に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	傾聴ボランティア等を随時、受入れている。民生委員、消防や警察関係などの協力により、施設周辺の安全性の確保に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望を大切にし、馴染みのかかりつけ医への通院希望を支援している。また、協力病院とも連携して、適切な医療を受けられるようにしている。	入居時にかかりつけ医か協力医かの選択ができることを説明している。協力医の往診は隔週あり、専門医への受診、緊急時は職員が対応している。利用者の希望に沿った受診支援に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム内に看護師を配置し、看護師・介護職員が共に相談・協力し、情報を共有しながら利用者の日々の健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院した時は、介護支援専門員と看護師が医療機関と連絡を密にして、状態の確認や退院の見込みなどを理解し、状況に合わせた的確な対応をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護について、入居時にご本人、ご家族に説明を行い、同意を得ている。情報は共有し、キーパーソンのご家族と話し合い、ご本人が最後まで安心して生活できるように支援している。	看取りについては入居時から段階的に説明し、同意を得ている。協力医等の協力も得て、病院よりも家庭的なケアの下での看取りを希望する利用者や家族を支援する取り組みをしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の普通救命講習へ毎年職員が参加し、技能を習得している。 応急手当については、看護師の指導の下に訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に利用者が避難できるよう消防署立会いで年2回の全社総合防災訓練を行ない、事業所単独でも月1回の避難訓練を行っている。災害対策として、地域住民を含めた災害時連絡網によって連携、協力する体制となっている。	年2回の総合防災訓練と毎月自主訓練を実施している。ハザードマップを参考に地域の訓練への参加を検討している。備蓄品として3日分の水、米、缶詰、排泄用品等に加え発電機を用意している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者の自尊心を傷つけるような言葉や対応について研修やミーティングを行い、互いに注意し合っている。 個人情報の取り扱いについては、マニュアルを下に全職員で取り組んでいる。	内部勉強会を開き、利用者一人ひとりを敬う気持ちを持ち、行動を遮ったり、自尊心を傷つける言葉遣いや対応をしないケアに取り組んでいる。異性介助の際は、承諾を得るようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の希望や訴えを表情や全身の反応から察知し、ご本人が納得して決めた生活が送れるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の過ごし方は、ご利用者本位を心がけ、一人ひとりの状態や希望に沿って、散歩やカラオケ等、日々の暮らしに楽しみが持てるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者の好きな身だしなみやおしゃれができるよう、また、馴染みの理・美容院など利用したい方には希望に沿うよう個別に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、旬の食材や新鮮なものを採り入れて、色あいも考え、美味しく食べられるよう工夫している。食事中は、職員が同じテーブルに着き、和やかな雰囲気づくりをし、さりげなく介助できるようにしている。	利用者の年齢や状態に適した調理方法、提供の形を工夫し、食べ易く、完食できるような支援をしている。外食に出かけたり、誕生会や行事、伝統文化に合わせた食事も取り入れて楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの体調を医師の診断などから把握し、バランスのよい食事の提供を心がけ、水分補給などの調整も気をつけて行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、食後などには、歯磨きと入れ歯の手入れ支援及び見守りをし、更に日常、うがいへの誘導に心がけている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録表等により、尿意・便意の時間や習慣を把握して、トイレで排泄ができるように誘導している。失敗した場合は、周囲に気付かれないように配慮しながら対応している。	排泄記録表により利用者の排泄状況を把握し、トイレ誘導している。夜間は4～5時間おきに声掛けをしている。誘導の際や失禁時の対応については利用者の尊厳に配慮し、自立支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多めに補給していただいたり、食事は食物繊維、野菜を多く、そして腸の動きを活発にするための歩行やおなかのマッサージを取り入れる等、工夫し排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者のその日の状況を確認し、ご本人の意思を確認の後、好みの湯温に調整したり入浴剤を入れたりして気持ち良く入浴していただいている。仲の良い方同士が一緒に入りたい場合、希望に沿うようにしている。	入浴の日は決まっているが、希望があれば毎日入浴できる旨の声掛けをしている。前日入浴した利用者は足浴となっているが、希望があれば入浴もできる。利用者同士で入浴することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者個々の生活リズムを崩さないよう、状況に合わせて休息させたり、安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理が出来るご利用者は見守りをして確認し、できないご利用者は職員が管理し、その指示通りに服用していただき、症状の変化を確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしの中で、その人の能力に合わせた役割を担ってもらっている。また、絵手紙や編み物など楽しむことを支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣への散歩、ドライブ、、花見物、買い物等に行けるよう支援している。歩行困難な場合でも車いす等を利用して外出していただいている。	日常的な近隣の公園への散歩や日用品購入の為の買い物、行政センターへの外出等は個別に対応している。季節毎の外出やドライブ、外食には車いすの利用者も外出できるよう支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者に、お小遣い帳をお見せし、現在残高の確認をしていただき、出来る限り理解していただいている。外出時には、ご本人がお金を支払えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を利用する際には、他のご利用者に聞こえないように配慮して使用していただいている。手紙は、ご利用者と一緒に、散歩や買い物途中でポストに投函するなど、十分な配慮をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花を飾る等、ホールの飾り付けは、季節感や生活感のあるものを採り入れて、ご利用者が居心地よく過ごせるようにしている。ホールの飾りつけ等は、ご利用者と職員と一緒に工夫して行っている。	ホールには季節の飾り物や利用者の趣味の作品が飾ってある。利用者同士、利用者と職員が自由に交流し、過ごす生活の場に相応しい落ち着いた、居心地のよい共用空間となっている。	利用者の体格は様々なので、同じテーブルと椅子ではなく、利用者に適した高さのテーブルにし、食事をし易くする等日常生活を支援する工夫をしてほしい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	季節に合わせて配置換え、気が合うご利用者の同席等の配慮をしている。また、リビングにソファを置き、ご利用者が気軽にくつろげる工夫等もしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居以前から使用していた家具などを居室に持ち込んでいただいたり、コルクボードを活用し、写真を貼ったりしている。使い勝手のよい慣れたものを使うことで、ご利用者の居心地のよさや安心感につながるよう配慮している。	居室を自分の部屋として家具やベッド、好みの書物や衣類、趣味の品を持ち込み、小物や写真、季節ごとの飾りつけをし、個性ある自分らしい居室作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その人の持っている力が使えるよう、手すりの設置、玄関のスロープ化など環境を整備している。また、一人ひとりの「わかること」を活かして、必要な目印をつけたり、物の配置などの環境整備に努めている。		